

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月8日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 S A N E I 株式会社

【英訳名】 S A N E I L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西岡 利明

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号

【電話番号】 06-6972-5921 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 コーポレート本部長 尼見 幸一

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号

【電話番号】 06-6972-5955

【事務連絡者氏名】 常務取締役 コーポレート本部長 尼見 幸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	16,042,750	21,346,079
経常利益	(千円)	1,065,711	1,095,716
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	654,836	726,550
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	672,825	715,640
純資産額	(千円)	9,978,635	8,894,309
総資産額	(千円)	18,592,951	17,878,171
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	332.82	370.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	53.7	49.7

回次		第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	99.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第60期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第60期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第2四半期連結会計期間において、FLUSSO株式会社を新規設立したことにより、連結の範囲に含めておりません。

この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部で持ち直しの動きがみられるものの、依然多くの分野で自粛ムードが残っており、厳しい状況が続いております。

一方、当社の需要と関係の深い新設住宅着工戸数は、4月～12月までの累計で62万1千戸（前年同期比9.9%減）となりました。（参照：e-Stat 政府統計の総合窓口「建築着工統計調査」）

このような経済状況の中、当社グループは「中期経営計画2020～2022年度」を策定、株主価値の増大に向け、適正な利益を確保し着実な成長を図ることを中長期的な目標とし、活動を行いました。

特に営業面では、新型コロナウイルス対策として、センサー水栓などの非接触型水栓や操作する時に触る面積の小さいレバータイプの水栓の需要が高まっていることを踏まえ、製造部門・販売部門が連携して販売強化に努めました。

また、リテールルートでは、昨今の新型コロナウイルスを契機に、EC市場がこれまで以上に成長すると予想し、大手EC得意先を中心に、消費者のニーズをつかむ製品提案や販売企画の立案を強化していくことに注力いたしました。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上高は160億42百万円となりました。利益面につきましては、生産性向上や原材料相場が比較的低価格で推移したことなどにより、営業利益は10億78百万円、経常利益は10億65百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億54百万円となりました。

なお、当社は前年同四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

##### 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億14百万円増加し、185億92百万円となりました。流動資産の主な増減の内訳は、現金及び預金が7億3百万円増加、受取手形及び売掛金が70百万円増加、商品及び製品が1億54百万円増加、原材料及び貯蔵品が96百万円増加した一方、電子記録債権が2億10百万円減少、仕掛品が76百万円減少したことによります。固定資産の主な増減の内訳は、有形固定資産が41百万円増加、投資その他の資産が24百万円減少となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ3億69百万円減少し、86億14百万円となりました。これは主に電子記録債務が2億10百万円減少、短期借入金が1億76百万円減少、賞与引当金が1億61百万円減少した一方、長期借入金が1億7百万円増加したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億84百万円増加し、99億78百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益6億54百万円、新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ2億64百万円増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は53.7%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

有価証券届出書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億24百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,840,000
計	7,840,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,220,000	2,289,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、100株であります。
計	2,220,000	2,289,000		

- (注) 1. 当社株式は2020年12月25日付で、東京証券取引所第二部に上場いたしました。  
 2. 2020年12月24日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)により新株式260,000株を発行しております。  
 3. 2020年11月19日及び2020年12月8日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当(新株式の発行)について決議し、2021年1月27日付で新株式69,000株を発行しております。この結果、発行済株式総数は2,289,000株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月24日 (注)	260,000	2,220,000	264,550	362,550	264,550	264,550

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,200円  
引受価額 2,035円  
資本組入額 1,017.50円  
払込金総額 529,100千円

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,220,000	22,200	株主としての権利に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	2,220,000		
総株主の議決権		22,200	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,415,279	2,118,413
受取手形及び売掛金	3,782,445	<sup>2</sup> 3,853,226
電子記録債権	1,394,749	<sup>2</sup> 1,184,239
商品及び製品	3,241,579	3,396,171
仕掛品	388,541	312,001
原材料及び貯蔵品	980,519	1,076,576
その他	198,181	170,184
貸倒引当金	992	1,023
<b>流動資産合計</b>	<b>11,400,303</b>	<b>12,109,789</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1,527,260	1,553,469
機械装置及び運搬具（純額）	380,233	378,549
工具、器具及び備品（純額）	286,848	259,519
土地	2,381,072	2,381,072
その他（純額）	14,447	59,155
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,589,863</b>	<b>4,631,766</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	96,580	84,643
<b>無形固定資産合計</b>	<b>96,580</b>	<b>84,643</b>
<b>投資その他の資産</b>		
その他	1,794,821	1,769,940
貸倒引当金	3,397	3,188
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,791,423</b>	<b>1,766,752</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,477,867</b>	<b>6,483,162</b>
<b>資産合計</b>	<b>17,878,171</b>	<b>18,592,951</b>



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,208,280	2 1,228,925
電子記録債務	3,140,948	2 2,930,581
短期借入金	776,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	216,842	209,392
未払法人税等	226,871	139,189
賞与引当金	331,356	170,192
その他	786,757	898,523
流動負債合計	6,687,056	6,176,804
固定負債		
長期借入金	503,582	610,938
役員退職慰労引当金	503,678	521,158
退職給付に係る負債	1,251,330	1,256,025
資産除去債務	14,953	15,129
その他	23,260	34,260
固定負債合計	2,296,804	2,437,512
負債合計	8,983,861	8,614,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	98,000	362,550
資本剰余金	121,520	386,070
利益剰余金	8,613,151	9,150,387
株主資本合計	8,832,672	9,899,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,457	54,897
為替換算調整勘定	51,076	46,634
退職給付に係る調整累計額	29,895	21,905
その他の包括利益累計額合計	61,637	79,627
純資産合計	8,894,309	9,978,635
負債純資産合計	17,878,171	18,592,951

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	16,042,750
売上原価	10,820,981
売上総利益	5,221,769
販売費及び一般管理費	4,143,133
営業利益	1,078,635
営業外収益	
受取利息	412
受取配当金	5,667
仕入割引	4,992
補助金収入	10,629
その他	7,780
営業外収益合計	29,481
営業外費用	
支払利息	3,819
手形売却損	3,340
売上割引	3,447
為替差損	6,154
上場関連費用	20,483
その他	5,159
営業外費用合計	42,405
経常利益	1,065,711
特別利益	
固定資産売却益	228
投資有価証券売却益	38,225
特別利益合計	38,454
特別損失	
固定資産除却損	2,685
特別損失合計	2,685
税金等調整前四半期純利益	1,101,479
法人税、住民税及び事業税	300,516
法人税等調整額	146,127
法人税等合計	446,643
四半期純利益	654,836
親会社株主に帰属する四半期純利益	654,836

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2020年4月1日  
至 2020年12月31日)

四半期純利益	654,836
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	14,440
為替換算調整勘定	4,442
退職給付に係る調整額	7,990
その他の包括利益合計	17,989
四半期包括利益	672,825
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	672,825

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、新たに設立したF L U S S O(株)を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

有価証券届出書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

当社は、当第3四半期会計期間中に資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2020年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消すると見込まれる一時差異については34.55%から30.58%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が89,718千円減少し、当第3四半期連結累計期間の法人税等調整額は、同額増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書高	79,606千円	78,565千円
手形債権流動化に伴う買戻義務	433,248千円	498,174千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理していません。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	2,518千円
電子記録債権	- 千円	17,955千円
支払手形	- 千円	7,862千円
電子記録債務	- 千円	600,625千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	312,199千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	58,800	30.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金
2020年10月19日 取締役会	普通株式	58,800	30.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2020年12月25日に東京証券取引所第二部に上場いたしました。上場にあたり、2020年12月24日を払込期日とする公募増資による新株式260,000株の発行により、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ264,550千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が362,550千円、資本剰余金が386,070千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、水栓金具事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	332.82
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	654,836
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	654,836
普通株式の期中平均株式数(株)	1,967,563

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当増資による新株式の発行

2020年11月19日及び2020年12月8日開催の取締役会において決議いたしましたオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当（新株式の発行）については、2021年1月27日付けで払込を受けております。この結果、資本金は432,757,500円、発行済株式総数は2,289,000株となっております。

概要は以下のとおりです。

1. 新株式の発行概要

(1)	発行株式数	当社普通株式	69,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき	金1,742.50円
(3)	募集株式の払込金額の総額		120,232,500円
(4)	割当価格	1株につき	金2,035円
(5)	割当価格の総額		140,415,000円
(6)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金1株につき 増加する資本準備金1株につき	金1,017.50円 金1,017.50円
(7)	割当先及び割当株式数	大和証券株式会社	69,000株
(8)	申込株数単位		100株
(9)	払込期日		2021年1月27日
(10)	資金の用途	公募による募集株式発行における手取額と合わせて 岐阜工場における加飾鍍金設備、岐阜工場における水栓本体生産設備、岐阜工場における鍍金設備更新に充当する予定であります。 なお、実際の充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。	

## 2 【その他】

第61期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年10月19日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	58,800千円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

S A N E I 株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人  
大阪事務所

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 田中 郁生 印

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 富田 雅彦 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS A N E I 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S A N E I 株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。